

広報 [Public Relations]

ひだか

がんばろう
日本

2020. 5月号
vol.271

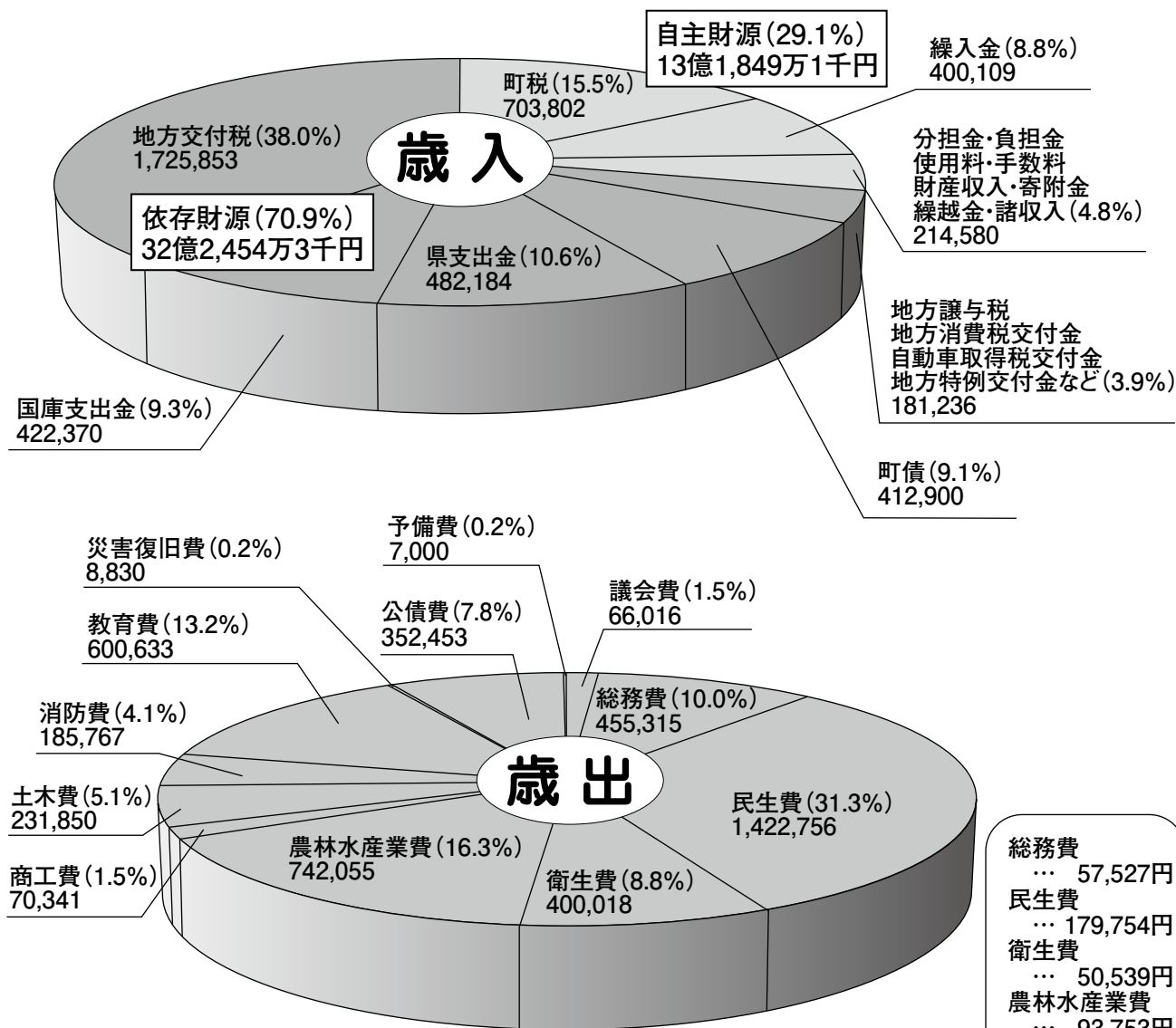


笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

令和2年度 一般会計予算(45億4,303万4千円)の構成図

(単位:千円)



町民1人あたりでは…

お納めいただく町税
(見込額)
88,920円

使われるお金
(見込額)
573,978円



※一般会計予算をもとに、令和2年3月末の人口7,915人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

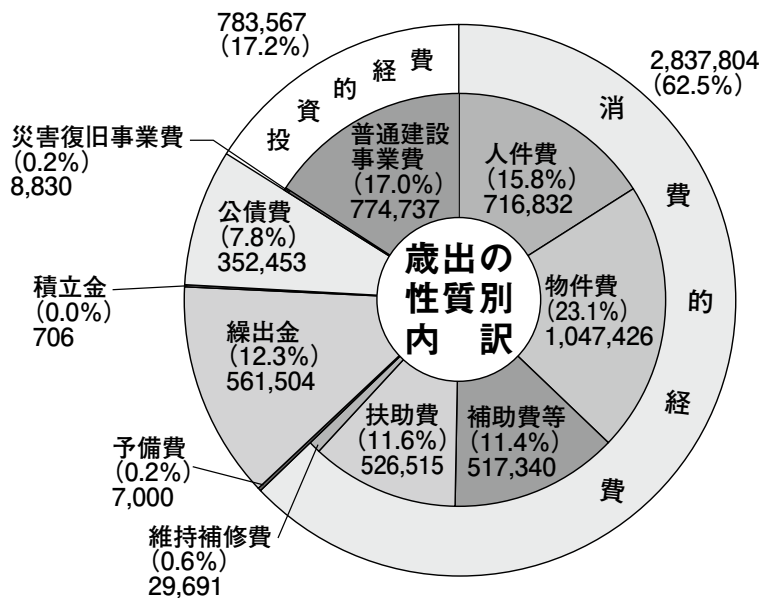
令和2年度
予算総額

69億3,089万9千円

一般会計+特別会計

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	9億896万5千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	3億5,670万9千円
介護保険特別会計	8億8,989万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,601万4千円
計	23億8,786万5千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億3,690万8千円
収益的支出	2億6,911万7千円
資本的支出	1億9,344万9千円



令和2年度 主要施策と予算額

(単位:千円)

- 防災対策**
- ◆ため池ハザードマップ作成 40,000
 - ◆ため池等整備事業 早津川奥池(久志) 5,065
 - ◆漁村再生交付金事業(比井) 250,000
 - ◆津波・高潮危機管理対策事業(水門無停電化) 11,000
 - ◆住宅耐震診断・耐震改修事業 7,543
 - ◆土砂災害ハザードマップ作成 3,806
 - ◆洪水ハザードマップ作成(西川) 4,400
 - ◆ブロック塀等耐震対策事業補助金 2,000
- 健康・福祉施策**
- ◆日高圏域ひきこもりサポート事業 832
 - ◆ファミリー・サポートセンター事業負担金 1,363
 - ◆子ども医療費の無料化(0歳~18歳) 43,092
 - ◆保育所指定管理委託料 226,513
 - ◆広域入所負担金 47,936
 - ◆児童手当 136,200
 - ◆ひとり親家庭医療費 9,000
 - ◆学童保育所運営 37,154
 - ◆地域子育て支援センター運営 6,870
 - ◆妊婦健康診査費 7,064
 - ◆不妊治療費 3,000
 - ◆保健事業(大腸がん、乳がん、子宮がん検診等) 12,395
 - ◆予防接種(ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ、ロタ等) 31,880
 - ◆ひだか病院負担金 58,624
 - ◆障害者自立支援給付費 177,643
 - ◆障害児入所給付費等及び障害児入所医療費等 59,091
 - ◆地域生活支援事業費 20,784
 - ◆高齢者外出支援事業 12,161
 - ◆シルバー人材センター補助金 2,962

- 農林水産業・商工業・観光産業の振興**
- ◆有害鳥獣捕獲報償金 9,233
 - ◆農作物鳥獣害防止対策事業補助金 2,598
 - ◆農作物鳥獣害防止緊急対策事業補助金 510
 - ◆次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金 7,284
 - ◆小規模土地改良事業 6,948
 - ◆中山間総合整備事業(久志・中志賀)(小浦) 11,948
 - ◆沿岸漁業振興対策費補助金 2,700
 - ◆水産物供給基盤機能保全事業(田杭漁港) 85,000
 - ◆海岸保全施設長寿命化事業(比井・産湯漁港) 20,000
 - ◆漁港施設機能保全計画策定 21,500
 - ◆観光推進戦略プロジェクト協議会補助金 4,500
 - ◆温泉館運営 49,751
- 教育環境の充実**
- ◆小学校統合関係費 3,000
 - ◆司書の配置(学校図書館・中央公民館図書室) 2,820
 - ◆小中学校支援員・介助員の配置 44,761
 - ◆志賀小学校校舎増築事業 210,227
 - ◆要保護・準要保護児童・生徒就学援助費 8,564
 - ◆私立幼稚園施設型給付費負担金 12,860
 - ◆学校給食費 88,775
- その他の施策**
- ◆空き家解体処理費補助 5,000
 - ◆地域公共交通確保維持事業費補助金(阿尾線) 1,553
 - ◆橋梁点検事業 35,050
 - ◆町道高家中央線改良事業(工事・用地・補償) 100,000
 - ◆町道花折線改良事業(工事) 15,000
 - ◆町道中志賀久志線改良事業(工事) 4,500
 - ◆県道柏・御坊線水道管移設工事(中志賀) 49,220

まちの わだい

My Town Topics



たくさんの思い出をありがとう －比井保育所・卒園式－



3月28日(土)、比井保育所(原千真所長)で休園前の最後の卒園式が執り行われ、卒園児4人が保育証書を受け取りました。

式では、原所長が「もうすぐ1年生になる皆さんは、心も体もすっかり大きくなりましたね。先生たちは、皆さんの応援団です。一人一人を大切に思っていることを忘れないでね」と祝辞を贈り、また、松本町長からは、「思い出のある保育所が休園となり、卒園の喜びと休園の寂しさがあるかと思いますが、これから小学校へと進学し、新しい生活が始まります。勉強やスポーツに頑張ってお楽しみください」とメッセージが送られました。

比井保育所は昭和55年に開所。40年間に渡り681名の園児を送り出してきましたが、園児数の減少により、惜しまれながらも休園となりました。



期待と不安、夢と希望を胸に —小・中学校で卒業式—



令和元年度も卒業式の時期を迎え、町内各所で卒業式が執り行われました。

日高中学校(柴田耕治校長)では、3月6日(金)に卒業生81人に卒業証書が授与されました。生徒らは仲の良い友だちとの別れを惜しみながら、3年間を過ごした校舎から羽ばたいていきました。

志賀小学校(栗本憲治校長)では、3月23日(月)に卒業生34人に卒業証書が贈られました。校長先生から「夢を持って前を向いて進み、1日1日を大切に生きてほしい」と式辞が贈られると、先生方、両親への感謝を伝えて、花のアーチをくぐって小学校から旅立っていきました。

今日は楽しいひなまつり —内原保育所・ひなまつり会—

3月3日(火)、内原保育所(川端雅子所長)でひなまつり会が開かれました。

おゆうぎ室に集まった園児らは、音楽に合わせておひなさまの歌「うれしいひなまつり」を合唱。他にも、ひな祭りバージョンの手遊び歌やペープサートの劇などして、ひな祭りを楽しみました。



先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか4月号(先月号)の記事につきまして、一部誤った表記がありました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。正しい文章を改めて掲載いたします。

訂正箇所…P.5 令和元年度青少年健全育成標語表彰式

各部門 一席の作品

- | | | |
|---|--|---|
| <p>小学生の部</p> <p>スマホより
友との時間
大切に</p> <p>志賀小学校6年 原 優心様</p> | <p>中学生の部</p> <p>みんなだね
理解し合おう
十人十色</p> <p>日高中学校3年 舛田 陸人様</p> | <p>一般の部</p> <p>ほほえみは
やさしさ愛が
あふれ出る</p> <p>阿尾 三井田俊子様</p> |
|---|--|---|

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となつている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。



補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】

- ① 個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ② 解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③ 公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
- ④ アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤ 隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥ 補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦ 申請時に築40年以上経過していること

申請者

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)

※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度

令和元年度

～令和3年度の3か年

5月20日(水) Jアラート試験放送

5月20日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】5月20日(水)

午前11時00分頃



職員異動

4月1日付けで職員の人事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。()内は、旧所属です。

課長級

議事事務局出向(健康推進課主幹)

鈴木 利治

主幹級

税務課主幹(健康推進課主幹)

野田 和彦

健康推進課主幹(税務課主幹)

生戸 良一

健康推進課主幹(健康推進課課長補佐)

中筋 和佳

課長補佐級

健康推進課課長補佐(上下水道課課長補佐)

田嶋 典子

出納室室長補佐(産業建設課課長補佐)

玉井 美保

係長級

住民福祉課係長(内原保育所出向)

(内原保育所係長)
梅田 士郎

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長)
三原千津代

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長)
津村 知代

住民福祉課係長(志賀保育所出向)

(志賀保育所係長)
南 芙美

健康推進課係長(教育委員会出向)

美濃 宏信

出納室係長(主査)

田中紀理子

主査級

産業建設課主査(健康推進課主事)

初井 美里

教育委員会出向(総務政策課主査)

千原 幹生

税務課主査(主事)

坂田 大樹

産業建設課主査(主事)

岡本 匡史

主事級

総務政策課主事

(総務政策課主事(和歌山県庁派遣))

清水 椋也

総務政策課主事(和歌山県庁派遣)

(出納室主事)
谷 光司

上下水道課主事(健康推進課主事)

三井田 迅

教育委員会出向(住民福祉課主事)

白井 諒

住民福祉課主事(新規採用)

角 克見

健康推進課主事(新規採用)

高見 直杜

上下水道課主事(新規採用)

松本磨侑佳

健康推進課主事(再任用)

中井 篤

退職者

(議事事務局事務局長)

中井 篤

(内原保育所長)

川端 雅子

(志賀保育所長)

岩橋かをる

(比井保育所長)

原 千真

(内原保育係長)

山下美恵子

再任用任期満了

(教育委員会教育課主事)

大畑 博

(教育委員会教育課主事)

中野 正喜



2020年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
 - 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。
 - 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
 - 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。
 - 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。
- 同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・和歌山県・日高町



教育委員会 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)

就学援助資金の お申し込みについて

経済的な理由で就学が困難な家庭へ、小・中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

対象者は、町立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で教育委員会が定める基準(ひとり親家庭医療費受給者・児童扶養手当受給者・生活保護基準に準ずる程度)に該当する方となっております。学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給されます。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



母の日参りをご存じですか？

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをする事で、家族の絆を深めようという行事です。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を忍ぶ心を受け継いで行きたいとの思いから提唱されました。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。



【お問い合わせ】

母の日参りプロジェクト会議事務局(紀州農業協同組合営農指導課内)

☎0739・72・3956



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

5月18日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。

※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書
※一部、制度の対象外となる場合があります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができません。

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

ドラム缶・ブ

ロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

100歳おめでとございます!



中筋カツノさん

大正9年3月18日生

3月18日(水)に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和3年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

人権擁護委員を ご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時 6月1日(月)

午後1時30分～3時

場所

日高町保健福祉総合センター

内容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。



「戦没者等の遺族に対する弔慰金」について

特別弔慰金について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族の方に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）を支給しております。

支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

請求期限

令和5年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

請求窓口

住民福祉課（☎63・3800）



支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で
令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取
得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4. 前項の1から3以外の、戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです

特別弔慰金についてQ&A

Q1

戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

A1

特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

Q2

国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

A2

特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、令和3年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。

償還金の支払いを受ける場所は、請求手続きの際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっています。



詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）または、和歌山県援護担当課（☎073・441・2485）まで。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

「介護予防・日常生活
圏域ニーズ調査」に
ご協力いただいた方へ

令和2年1月から3か月にわたり「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施いたしました。この調査は、3年ごとに策定します介護保険事業計画の資料として活用いたします。
この調査にご協力いただきました多くの皆様方にお礼申し上げます。

後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません)

健康診査

- 対象者 被保険者
- 検査項目 **【みなさんに実施する項目】**
問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)、血清クレアチニン検査
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査
- 実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

※**集団健診でも受診できますので、希望者は健康推進課までお申込みください。**

- ・すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
- ・生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

- 対象者 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、嚥下(飲み込み)機能)
- 実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



年1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

※**新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により変更、または実施を見合わせる場合があります。**

お問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料等が決定しました。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今までどおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得の低い方の均等割軽減措置について、8割軽減が令和2年度に7割軽減に、8.5割軽減が令和2年度に7.75割軽減に、令和3年度に7割軽減に変更されます。

なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

令和2年度保険料額の通知は、7月中に送付します。

年度	均等割額	所得割額率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和2・3年度(年間)	50,304円	9.51%	64万円
【参考】 平成30・31年度(年間)	45,812円	8.80%	62万円



【お問い合わせ】

健康推進課(☎63・3801)

和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)

「健康日高21」

わっはっは笑いの大学 Part 16

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象 象：①御坊保健所管内にお住まいの方
②5回の講座を原則全て受講できる方
③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方
(現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)

◆場 所：御坊保健所など

◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月15日(月)までに健康推進課(☎63・3801)へお申し込みください。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容	講師
1	7月7日(火) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ・笑いと健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～	御坊保健所長 ラフターヨガ講師
2	8月3日(月) 13:30～16:00	・管内の各種健診 ・歯と口の健康	◆管内各市町健康状態と各種健診 ◆歯と口の健康づくり	管内各市町健診担当 歯科医師
3	9月9日(水) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からやろうロコモトレーニング～	衛生環境課担当 運動インストラクター
4	10月8日(木) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆健康と栄養・食生活 ◆調理実習(バランス食)	在宅栄養士会
5	11月13日(金) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与	各市町食生活改善推進員



町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税 (種別割)	全期分	4月30日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	11月2日
	第4期分	翌年2月1日
固定資産税	第1期分	4月30日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月



日高町
農・448

また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートが付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

より課税対象となります。なお、登録されますと翌年度

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。

農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法に違反することになります。

**農耕作業車両にも
ナンバープレートを
つけましょう**



宝くじは皆さんの生活に役立っています

皆さんが購入される宝くじの収益金は、和歌山県内の売上に応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。宝くじの購入は、ぜひ県内でお願いします。

ドリームジャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて5億円
ドリームジャンボミニ 1等1,000万円も同時発売

発売期間：5月8日(金)～6月5日(金)

お問合せ先：和歌山県庁財政課

☎073・441・2160



町税の納期限を お知らせします



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みなんで出し合っ
て負担しているのが税金です。
令和2年度の各町税の納期
は、表のとおりです。納期限まで

に納付をお願いします。
税務課では、便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。
口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きゆうちよ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。
また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

新たな森林経営 管理制度について

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため、平成31年4月から「森林経営管理制度」をスタートし、森林の適切な経営や管理を進めてまいります。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

林地台帳の 運用について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されています。

林地台帳は、施業集約化や森林整備に活用することを目的としたものです。

■ 閲覧方法

窓口で申請することで閲覧できます。(個人情報除く)

■ 情報提供

森林の土地所有者、森林の土地所有者から施業などの委託を受けた者など、一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。



POINT.1

帰宅時や調理の前後、
食事前など、
こまめに手を洗う!



POINT.2

くしゃみや咳^{せき}が出るときに、
ティッシュ等で口と鼻^{おは}を覆ったり
マスクを正しく着用する!



感染症
対策

出典：首相官邸ホームページ

クエっ♡ランド♪だより

ひな祭り



可愛い♡♡おだいり様とおひな様に変身しました♪

シャボン玉遊び 3月18日(水)

シャボン玉遊び♪♪
お天気だったのでシャボン玉をして遊びました。



おはなしの会 3月24日(火)



絵本・紙芝居楽しかったね♪

※ 0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
※ 月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



♪♪ 5月の行事予定 ♪♪

12日(火) 子育て広場 9:30～11:00

15日(金) 散歩 10:30～

22日(金) 英語で遊ぼう 10:30～

※ 第3金曜日 午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- 御社のチャラ男 (絲山 秋子)
- さいはての家 (彩瀬 まる)
- ☆背高泡立草 (古川 真人)
- 太平洋食堂 (柳 広司)
- 占 (木内 昇)
- 君がいないと小説は書けない (白石 一文)

など、全部で21冊!

児童書

- お蚕さんから糸と綿と (大西 暢夫)
- キッズペディア歴史館
—日本史の大事件そのとき世界は— (小学館)
- ☆琉球という国があった (上里 隆史)
- 楽しく遊ぶ学ぶまだある!ふしぎの図鑑 (白敷 哲久)

など、全部で10冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書》

☆背高泡立草

(古川 真人)

草は刈らねばならない。そこに埋もれているのは、納屋だけではないから。長崎の島に暮らし、時に海から来る者を受け入れてきた一族の、歴史と記憶の物語。『すばる』掲載を単行本化。

《児童書》

☆琉球という国があった

(上里 隆史)

琉球とは? 首里城とは? 日本、中国、東南アジアなど、様々な国に船を出して盛んに貿易を行った琉球王国。今も独特の文化が残る沖縄の歴史を、美しい写真やイラストとともに辿る。折り込みページあり。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



特定健診は面倒?いいえ!簡単です 特定健診、がん検診を 受けましょう

特定健診でチェック

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病を早期に発見し、動脈硬化などの血管老化のリスクを知ることができます。年に1度は受けて、自分の体を見直しましょう!



~~特定健診の流れ~~

①受診案内が届く

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。有効期限等確認しましょう。
※特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～74歳までの方を対象に実施します。医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。
※39歳以下の方は、町の集団健診で受診できます。

②特定健診の申し込み

日高町では、公民館等で行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診があります。集団健診ご希望の方は役場へ、個別健診ご希望の方は指定の医療機関へ電話でお申し込み下さい。

③特定健診の受診

【特定健診の検査項目】

- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・血液検査(血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・赤血球・白血球・ヘマトクリット値・血色素量・血小板・尿酸・クレアチニン・eGFR・アミラーゼ・アルブミン)
- ・血圧測定
- ・尿検査(糖・たんぱく)
- ・問診
- ・心電図検査
- ・診察

④診断結果を確認する

結果説明会や受診した医療機関等で健診結果をお知らせします。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検は、詳しい検査を受けましょうという判定です。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。



集団健診

今年度も、特定健診・がん検診を10日間実施します。お申込み、問い合わせは、健康推進課までお願いします。

★検診の種類(自己負担額)

- ・胃がん(500円)
- ・大腸がん(300円)
- ・肺がん〈レントゲン〉(無料)
〈喀痰〉(500円)
- ・乳がん(500円)
- ・肝炎ウイルス検査(無料)

*乳・肺・大腸がんは40歳以上が受診対象者です。

*胃がんは50歳以上、2年に1回の受診となっています。昨年、受診された方は対象外です。

*肺がんの喀痰検査は、50歳以上で喫煙本数×喫煙年数=600以上の方が対象です。

*肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です。

*後期高齢者医療保険の方(75歳以上)も集団健診で健康診査が受診できます。

令和2年度 集団健診 特定健診・ がん(胃・大腸・肺・乳房)検診日程表

月日	曜日	健診場所
6月25日	木	比井崎漁村センター
6月27日	土	比井小学校(体育館)
7月9日	木	日高町保健福祉総合センター
7月11日	土	日高町立武道館
8月1日	土	日高町農村環境改善センター
8月6日	木	萩原公民館
8月9日	日	内原保育所
8月21日	金	荊木公民館
9月2日	水	日高町保健福祉総合センター
9月16日	水	健診センター・キタデ

※新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、日程を変更する可能性があります。

個別医療機関がん検診

★子宮がん検診について

町指定の下記の医療機関で受診できます。

- ひだか病院
- 天津医院
- 日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようお願いいたします。

20歳以上74歳以下の女性の方に、4月に郵送させて頂いています。

(集団健診のお知らせ封筒に同封しております)



★乳がん・胃がん検診について

乳がん、胃内視鏡検査を町指定の医療機関で受診できます。

検診開始は6月の予定です。お申込み、問い合わせは、健康推進課までお願いします。

★がん検診無料クーポン券を配布中

節目の年齢の方を対象に、以下の検診の無料クーポンを配布しています。

対象者の方には、5月にお送りしますので、ご自身のため、ご家族のためこの機会に受診して下さい。

健診のお申し込み・お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

駐在所だより

御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所 小倉 恒人
比井駐在所 吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きゆう君



特殊詐欺に 注意!

安全で快適な

ドライブを

行楽期は、車で出かけることが多くなります。

余裕のあるスケジュールでレジャーを楽しむため、次の点に注意しましょう。

○運転の前に、車と身体の

チェックをしましょう

○脇見運転はやめましょう

周りの景色や目的地を探するなど脇見運転しがちになります。

常に前の車の動きに注意しましょう。

○安全な速度で運転しましょう

道路状況を確かめて、交差点やカーブでは速度を落とし、安全な速度で運転しましょう。

○帰り道は要注意

帰り道は、身体の疲労から注意力や思考力が鈍り反応時間も遅れます。

疲れたら、すぐに車を止めて十分な休憩をとりましょう。



横断歩道は歩行者優先

和歌山県は信号機の無い横断歩道における車の一時停止率が低いです。

信号機のない横断歩道は歩行者優先で、横断歩行者妨害をすれば道路交通違反になります。

日高町内の学校周辺にある信号機のない横断歩道でも、歩行者(児童)がいるにも関わらず車が横断歩道手前で一時停止せず通過することが多く、通学途中の子ども達が安心して歩道を渡ることが出来ない様子がしばしば見受けられます。

重大事故につながる前に、今一度交通ルールの確認をよろしくお願いします。

巡回連絡とは?

皆さん、巡回連絡とはどういう活動のことかご存じですか?

巡回連絡とは、皆さんの困りごと、意見、要望などを聞くため、あるいは犯罪防止に役立つ情報などを伝えるため、事件事故の発生が無くても皆さんの自宅を訪ねる活動です。

その活動に伴い、警察官が皆さんの個人情報などを任意で教えてもらうこともあります。これは、災害や事件事故などに巻き込まれた際に、家族や親族の方に素早く連絡を取らせて頂くことなどが理由です。

警察官が突然訪ねてくると、驚かれる方もおられると思いますが、協力のほどお願いします。



だまされないで!

こんな電話は詐欺です!

○レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。

○口ト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報をお教えします。

○警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。

○有料サイト料が未納です。

○融資を受ける前に保証金を払って。

○パンフレットが届いていませんか。

○高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。

○昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、

警察相談窓口

#9110

または

御坊警察署

(☎23・0110)

まで相談してください。



山百合短歌会詠草

如月の河原に今し啼く鴉不吉な声ぞ当たるなよゆめ

奥田 房子

夫亡くし生きる術なく闇の中明かり求めて葛藤の日日

中 てるみ

終活の大正琴になぞむ手でもう一度弾ずふるさとの唄

深海三千代

コンドルが飛んでるような紺碧のしまなみ海道無になり走る

庵戸真知子

デンタルの診察台に背をあずけりコールするは木漏れ日のごと

玉井かをる

明快な脳トレ講話にはげまされ^{よわい}齡忘れて学ぶ喜び

那須 久枝

それぞれに個性ある短歌集^{うた}まりぬドレミファソラシ 音色のひびく

小山 和代

四十年を歌い続けしコーラスも齢には勝てず迷う退会

仲田美智子

「次来るの五月の連休」娘がかざす手がざわめきの駅に紛れぬ

曾根 邦子

どこ見ても電車に乗る人ぼく一人まばらな車内でビール戴く

中西 優

子と歩く日赤の庭に吹く風は吾おしまねき亡母のそばまで

米倉眞佐美

世界中新型コロナナ広がりて日々の生活脅かされる

坂本 清子

口の端にティラミスつけてしゃべる君うなづくうちにワインもまわる

山野 苺

ゆくりなく陽を受け霰は地面^{ちも}たたたく春を拒めるものいさぎよし

和田 路子

義理チョコを食べほすまでに一か月甘党なれどロックのあてに

田坂 行曠

母さんが死んだら捨てるかと告げられるも今宵も溜め置くプリン^{プリン}の空瓶

鍵本 和代

新しい駐在が着任しました



比井警察官駐在所勤務

吉井 義昭



高家警察官駐在所勤務

小倉 恒人

地域のみなさまの安全、安心な町づくりに協力できたらと思っています。
これから、よろしくお願ひします。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地

(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00(祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、**広がっています！** 》 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

2020年5月
May

暮らしのカレンダー

1日 金	13日 水 ・資源ごみ	22日 金
2日 土	14日 木 ・3歳児健診 対象:H28年9月1日~10月31日生 (ふれあいセンター)	23日 土
3日 日 ・憲法記念日	15日 金	24日 日
4日 月 ・みどりの日	16日 土	25日 月
5日 火 ・こどもの日	17日 日 ・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	26日 火
6日 水 ・振替休日 ・複雑ごみ	18日 月 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00	27日 水 ・1歳6か月児健診 対象:H30年9月1日~11月30日生 (ふれあいセンター) ・資源ごみ
7日 木	・献血	28日 木
8日 金	19日 火 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	29日 金
9日 土	・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	30日 土
10日 日 ・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)	20日 水 ・4か月児・10か月児健診 対象:R1年12月16日~R2年1月31日生 R1年6月16日~7月31日生 (ふれあいセンター)	31日 日
11日 月	・小型プラスチックごみ	
12日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	21日 木	

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

お子さんを紹介してみませんか?

大募集!

ひだか
Smile

うちの子Photo

就学前のお子さんの写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前までのお子さんの写真を募集しています。大好きな“うちの子”の笑顔をご皆さんに届けてみませんか?

- ・写真
- ・住所
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】総務政策課企画政策班

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:soumu@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-2051

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。



く え た ろ う
クエ太郎 くん
(△歳)

おどりと祭りが大好き、好奇心旺盛な男の子♪これからも我が家を盛り上げてね!



く - こ
クーコ ちゃん
(◇歳)

どこからも見てクエだよね!天然で悠々自適。いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう♥

※イメージ図



昨年11月に中央公民館前に職員が植えたキンセンカも、美しい花を咲かせました。

忙しくて時間がなかった...。外出を自粛した...。行きたかったけどお花見に行けなかった、そんな皆さんに、きれいな桜をおすそ分け。



TOWN information

町の人口と世帯

令和2年3月31日現在	
人 口	7,915人 [-24]
男	3,816人 [-4]
女	4,099人 [-20]
世帯数	3,185戸 [+11]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にす町をつくり